

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
再生可能エネルギー等設備周辺草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月27日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
117,720円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月2日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山市婦中ふるさと自然公園景観整備等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
1,455,800円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月8日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
旧大山保健福祉センター除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部福祉政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
35,198円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和 5年 5月 9日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
国民健康保険収入額申告書郵便封入封緘業務及び郵便番号仕分け作業委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部保険年金課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
195,081円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月15日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
点字の打刻作業（1）医療費受給資格証送付用窓あき封筒（青・黄）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼーみさき
地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額
11,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月15日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
点字の打刻作業（3）一部負担金助成該当者証（更新）送付用封筒
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼーみさき
地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額
30,800円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月18日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
令和5年度瀧の手庵遊歩道清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
102,071円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人めひの野園から物品の買い入れを受けている契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月18日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
花壇苗の購入
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部営農サポートセンター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市西金屋8363番地2 社会福祉法人めひの野園
- 5 契約金額
5,600円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月19日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名**
市有地除草業務委託（笹津地内市有地）
- 2 随意契約を締結した課室の名称**
財務部管財課
- 3 契約の相手方を決定した日**
令和5年5月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称**
富山市稲代1023番地
社会福祉法人 秀愛会
- 5 契約金額**
67,650円
- 6 随意契約の理由**
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人すずかぜ工房から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月19日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦中機械工業センター排水管用地内除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部企業立地課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月19日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市城村147番地3
特定非営利活動法人すずかぜ工房
- 5 契約金額 15,400円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月19日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

市有地草刈業務委託(大山地域7箇所)

2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

3 契約の相手方を決定した日

令和5年5月15日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市五福3994番地

公益社団法人 富山市シルバー人材センター

5 契約金額

309,724円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月19日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

市有地草刈業務委託(婦中・八尾地域12箇所)

2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

3 契約の相手方を決定した日

令和5年5月15日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市五福3994番地

公益社団法人 富山市シルバー人材センター

5 契約金額

903,303円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月19日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名
常西用水プロムナード等管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市建設部土木事務所 建設課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月19日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
828,291円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約をしたので、富山市契約規則(平成 17 年富山市規則第 37 号)第 20 条の 2 第 3 号の規定により公表する。

令和 5 年 5 月 1 9 日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の件名
令和 5 年度 民俗民芸村 草刈除草環境整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市教育委員会事務局 民俗民芸村管理センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 5 年 5 月 1 9 日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福 3 9 9 4 番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
5 8 0, 8 7 7 円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約をしたので、富山市契約規則(平成 17 年富山市規則第 37 号)第 20 条の 2 第 3 号の規定により公表する。

令和 5 年 5 月 1 9 日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の件名
令和 5 年度 民俗民芸村 鶺坂資料保管庫 除草等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市教育委員会事務局 民俗民芸村管理センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 5 年 5 月 1 9 日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福 3 9 9 4 番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
9 2, 4 3 7 円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月22日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
令和5年度富山市婦中町史跡等環境整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
埋蔵文化財センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月22日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
2,831,483円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月23日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
笹津コミュニティ施設周辺除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部 交通政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月23日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
35,931円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月23日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山地域道路予定地等草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
建設部道路整備課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
813,535円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月25日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
令和5年度大区画貸付農地管理事業用地除草等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年5月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
単価契約 草刈業務 1時間 1,962円
集草作業 1時間 1,461円
水路清掃業務 1時間 1,592円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年5月25日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

大沢野地域市有地草刈業務委託（単価契約）

2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

3 契約の相手方を決定した日

令和5年5月18日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター

5 契約金額（税込単価）

草刈業務	1時間当たり	1,962円
集草・搬出業務	1時間当たり	1,461円
草処理業務（処理）	1kg当たり	38円
1tトラック使用	1時間当たり	300円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。